

平成26年10月31日  
東京電力株式会社  
福島復興本社

福島復興本社における  
賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況  
～福島復興への責任を果たすために～

原子力損害賠償の進捗状況	・・・・・・・・・・	P 1～3
除染推進活動状況	・・・・・・・・・・	P 4～5
復興推進活動状況	・・・・・・・・・・	P 6～7

# 原子力損害賠償の進捗状況について

＜原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績＞

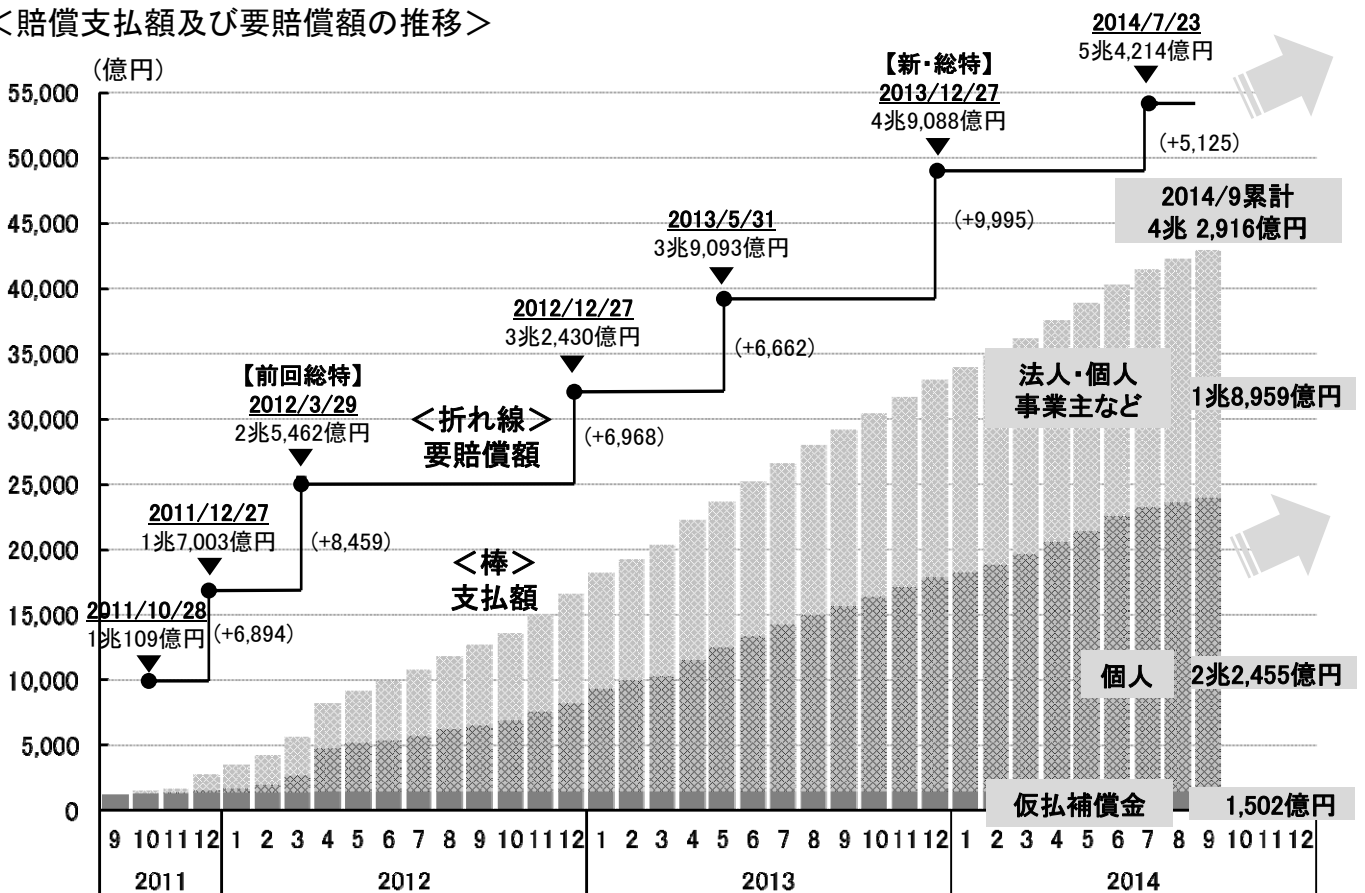
平成26年10月24日現在

	個人 ※1	法人・個人 事業主など
<b>ご請求について</b>		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約1,972,000件	約290,000件
<b>本賠償の状況について</b>		
本賠償の件数(延べ件数)	約1,881,000件	約252,000件
本賠償の金額 ※2	約2兆2,762億円	約1兆9,585億円
<b>これまでのお支払い金額について</b>		
本賠償の金額 ※2		約4兆2,346億円①
仮払補償金		約1,505億円②
お支払い総額		約4兆3,852億円①+②

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

＜賠償支払額及び要賠償額の推移＞



<賠償項目別の合意金額の状況>

	要賠償額【新・総特】 (8/8変更認定)	合意いただけの実績* (2014年9月末現在)
<b>I. 個人の方に係る項目</b>	<b>20,076億円</b>	<b>15,678億円</b>
検査費用等	3,099億円	2,110億円
精神的損害	10,318億円	7,843億円
自主的避難等	3,678億円	3,627億円
就労不能損害	2,980億円	2,096億円
<b>II. 法人・個人事業主の方に係る項目</b>	<b>17,835億円</b>	<b>17,879億円</b>
営業損害	5,276億円	4,254億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	11,189億円	12,115億円
間接損害等その他	1,369億円	1,509億円
<b>III. 共通・その他</b>	<b>16,302億円</b>	<b>9,815億円</b>
財物価値の喪失又は減少等	11,320億円	9,544億円
住居確保損害	4,731億円	20億円
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
<b>合計</b>	<b>(A) 54,214億円</b>	<b>(B) 43,373億円</b>

※振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

【B/A 80%】

<ご案内を開始している主な賠償項目>

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月:個人本賠償 ・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難・帰宅・一時立入費用 ・生命・身体的損害等	9月:法人本賠償 ・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害等
2012年	2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償	2月:自動車に対する賠償  12月:償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 家財の賠償 11月:田畑に係る賠償	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償  11月:田畑に係る賠償
2014年	1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償	9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償

<ADRの対応状況>

平成26年10月17日現在

申立件数		13,401件
解決件数	全部和解件数	8,730件
	取下げ件数	940件
	打切り件数	941件
	却下	1件
現在進行中の件数		2,789件

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは13,102件(10月17日現在)

※当社に送達された件数は月平均で約450件(今年度)

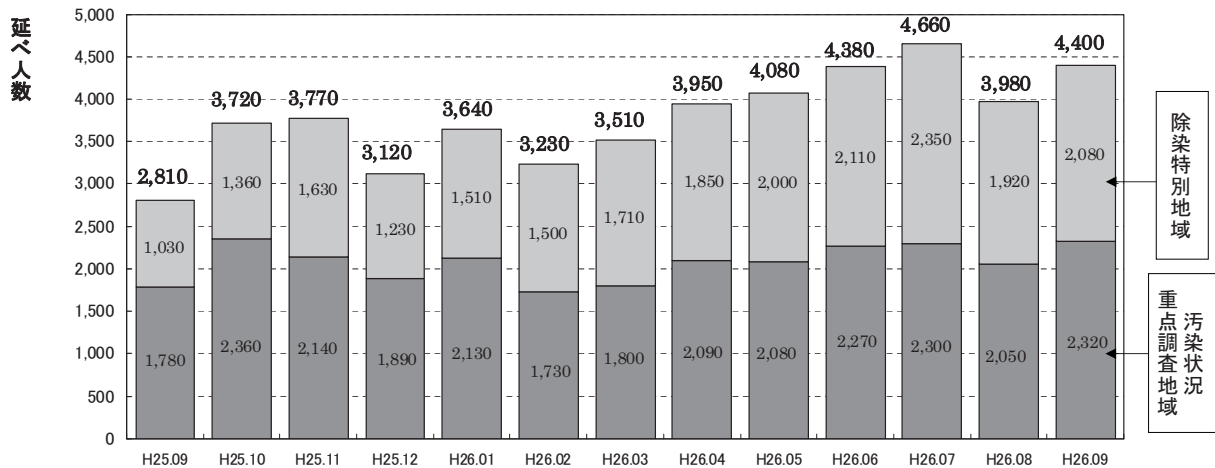
※現在進行中の件数のうち、286件は一部和解が成立、9件は仮払和解が成立している。

※和解金額は1,473億円

## 除染推進活動実績

■ 平成25年1月からの除染業務対応人員の累計は約67,990人（平成26年9月末現在）  
（内訳）

- 除染特別地域（旧警戒区域＋計画的避難区域の11市町村）での取り組み  
環境省から委嘱を受け、国が除染を行う業務に対し、放射線管理、モニタリング、除染等に関する技術面での対応。【同期間の活動人数累計 約30,650人】
- 汚染状況重点調査地域（福島県内40市町村）での取り組み  
環境省から委嘱を受け、市町村が中心となり行う業務に対し、モニタリング、除染等に技術面での対応。【同期間の活動人数累計 約37,340人】



※記載の人数は復興推進活動として除染関連活動に従事した社内応援者も含まれており、その累計は約5,160人。  
※グラフの記載の人数は、四捨五入の関係で合計値が一致しない。

## 除染推進活動

### 常磐自動車道(浪江IC - 南相馬IC)走行モニタリング

**実施時期** 平成26年8月18日～9月8日  
**実施場所** 常磐自動車道 南相馬IC～浪江IC間  
(片道約18.7km)  
国道114号 浪江IC～国道6号 知命寺交差点間  
(片道約5.2km)

**実施人数** 社員 延べ6人

**実施内容** 26年8月に内閣府原子力災害現地対策本部からの要請を受け、26年12月6日の開通が公表されている常磐自動車道及び国道114号において、同区間を車両で通行する方の被ばく線量等を評価するため、モニタリングカーによる空間線量率の測定を実施。



モニタリングカー(左写真)で測定した結果、自動車で行った際の被ばく線量は、浪江IC～南相馬IC間が0.067μSv/h(胸部X線検診時被ばく量の約900～700分の1)、浪江IC～知命寺交差点間が0.16μSv/h(同約400～300分の1)



モニタリングマップ

出典：経済産業省HP  
(原子力被災者生活支援チームからのお知らせ)

## 西郷村 学校施設での除染作業

**実施時期** 平成26年8月29日～9月12日（内12日間）

**実施場所** 西郷村内学校施設（全4校）

**実施人数** 社員 延べ172人

**実施内容** 西郷村からの要請により村内学校施設4校における植栽・側溝等の除染作業を実施  
※ 作業実施箇所的空間線量低減率（地上50cm）：50.2%～15.0%の低減



除染作業状況(植栽部)



除染作業状況(隣接する林縁部)



## 復興推進活動実績

### ■ 現在までの主な取り組み

- 9月は、先月に引き続き、町道・住宅進入路・墓地の除草等の季節的な活動を実施するとともに、各自治体で行われたイベントの運営補助等を実施。
- 9月の活動実績は延べ7,871人（前年同月比：約1.7倍）。
- 9月12日に福島復興本社設立からの活動参加人数が延べ10万人に到達。

### [9月の活動実績]

活動内容	延べ人数
除草（町道・住宅進入路・墓地等）	2,729人
一時帰宅対応等	1,960人
清掃・片付け（屋内清掃・家電搬出等）	1,843人
その他（イベント運営補助・介護研修会 他）	1,339人
仮設店舗「浜風商店街」3周年行事の運営補助（いわき市）	(28人)
9月の活動実績合計	7,871人
復興本社設立（平成25年1月）からの累計	104,609人

※（ ）内の活動人数は、再掲表示。

## 復興推進活動

### 川内村の太陽光発電事業の実現に向けた検討・提案を実施 ～復興推進活動で初めて自治体の再生可能エネルギーの導入を実現～

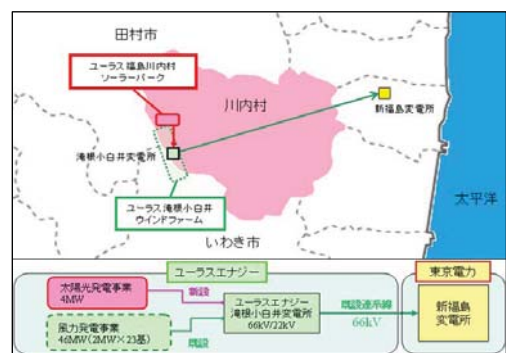
#### 概要

- 福島県内自治体が復興計画の施策として再生可能エネルギー導入を推し進めている中で、川内村より高塚高原における太陽光発電導入検討のご要請をいただいた。
- 当社にご要請に応え、**事業実現に向けた検討・提案※**を行い、**復興の加速に向けた当社の活動として、初めて県内自治体の再生可能エネルギーの導入を実現。**

#### ※「事業実現に向けた検討・提案」とは

- ・ 候補地からの送電線の接続方法に係る比較検討
- ・ 事業性概算評価
- ・ 福島復興再生特別措置法や国の補助金制度の活用提案
- ・ 補助金採択に向けたふるさと再興事業の提案
- ・ 近傍で風力発電所を有する株式会社ユーラスエナジーホールディングスに事業検討依頼

- 昨日（10/30）、川内村と株式会社ユーラスエナジーホールディングスが基本協定を締結。計画では、同社が事業主体となり、平成28年1月の運転開始を目指して、出力約4,000kWの太陽光発電所を建設する。



概要図（位置図、接続イメージ図）



調印式の様子 [平成26年10月30日]

## いわき市 仮設店舗「浜風商店街」の3周年記念行事の運営補助

- 実施時期** 平成26年9月6日
- 実施場所** いわき市久之浜町
- 実施人数** 社員 28人
- 実施内容** 久之浜商工会からのご要請により、久之浜第一小学校敷地内にある仮設店舗「浜風商店街」の3周年記念行事において、会場設営の事前準備および当日の交通誘導や売店の手伝い等の運営補助を実施。



会場設営の様子 [平成26年9月撮影]



会場設営の様子 [平成26年9月撮影]

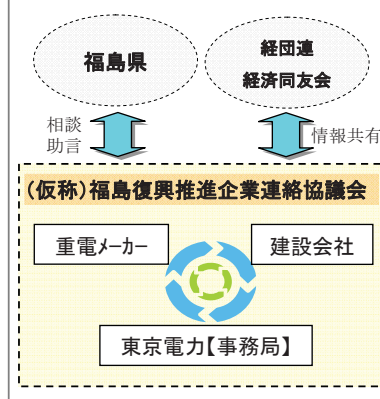
## （お知らせ）福島県の風評払拭に向けた新たな取り組みについて

- 東京電力が発起人となり、福島県産品や観光の風評被害払拭に向けた活動の輪を広げ、その活動の定着を図ることを目的に「(仮称)福島復興推進企業連絡協議会」を設立。
- 協議会は、当社を含めて企業11社で構成し発足の見通し。

### (仮称)福島復興推進企業連絡協議会の概要

- 設立日** 平成26年11月18日(火) 設立総会(於: 東京電力本店)
- 発起人** 東京電力(株) 福島復興本社代表 石崎 芳行
- 目的** 福島県内の風評被害払拭のための県産品の購入や観光促進に向けた取り組みは、企業毎に実施しているが、これらの取り組みを継続的・組織的に展開する企業ネットワークを構築すること。
- 構成** 東京電力が事務局となり、福島で廃炉作業等に携わり地域の実情を理解されている大手企業10社\*で発足の見通し。今後、会員については順次拡大する方針。
- 活動**
  - ・ 福島県産品の購入促進(社員食堂の食材利用、社内バザー等)
  - ・ 福島県内の観光促進
  - ・ 福島県産品の安全性についての理解活動
  - ・ 各企業が実施している活動事例の紹介と共有
- 事務局** 福島復興本社(J ヴィレッジ内)に設置予定。

### 協議会の活動イメージ



### ※参画お呼び掛け企業10社 (50音順)

- ・ 鹿島建設(株)
- ・ (株)関電工
- ・ 清水建設(株)
- ・ 大成建設(株)
- ・ (株)竹中工務店
- ・ (株)東芝
- ・ (株)日立製作所
- ・ 富士電機(株)
- ・ 三菱重工業(株)
- ・ 三菱電機(株)